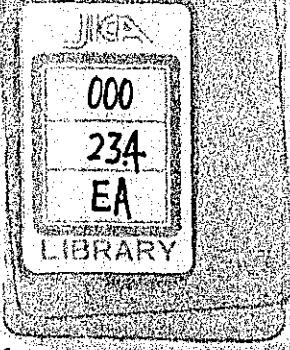


印

海外移住広報関係資料

財團
法人

日本海外協会連合会



国際協力事業団

| | | |
|----------|-----------|------|
| 受入 月日 | 84. 8. 14 | 000 |
| 登録No. | 02914 | 23.4 |
| | | EA |

映画フィルムによる啓発宣伝方策

1. 方針

映画は啓発宣伝の媒体として最も有効につき、この際手持フィルムの増加に努め、豊富なる在庫量を以て貸出の効率を高め円滑且つ高度の利用をはかるものとする。

2. 映画フィルムの入手

昭和35年度予算面には、映画フィルム製作費は計上されておらず、これに代って購入費が計上されている。依て市販フィルム中より移住啓発宣伝に役立つものを選定し、これが購入を行うものとする。購入方針としては次の如き原則のもとに行う。

- (1) 差当り N H K - T V 映画 "中南米を行く" を再編集したもののうちから適当と思われるものを購入する。特に "バラグアイ編" は、アルトバラナ地区募集宣伝に役立つと思われるので、一定数量をとりまとめ購入する。
- (2) 岐成映画中 "希望の国ブラジル" その他適当と思われるものの手持本数を増やすため補給購入を行う。
- (3) ブラジルその他において撮影した無声映画フィルムや個人所有のフィルムを購入し再編集の上利用する。
- (4) 昭和35年度内に製作完成予定の映画フィルムを購入する。

3. 映画フィルムの貸出

利用の高度化をはかるため、次の方針をとる。

- (1) 映画フィルム貸出操作の円滑化をはかるためには、先ずその前提としてフィルム在庫量の増加が条件となることは言うまでもないが、手持在庫量の増加に伴い現在の中央1カ所で操作している貸出業務を一部地区ブロックに移し、ブロック内で自主的に運営するよう態勢確立につとめる。

JICA LIBRARY



(ロ) 特定移住地区募集重点県の地協に対しては、募集宣伝上必要なるフィルムを長期貸出する方法をとる。

(ハ) O.S.K. ブラジル大使館、ジエトロその他団体会社等で所有の映画フィルムの貸出あっ旋を行う。

4. 映画フィルムの購入あっ旋

映画フィルムの市販品のうち適当と思われるものがあった場合は、低価格にて入手できるよう購入あっ旋を行い、地方保有フィルムの充実をはかる。

中央における映画新作品製作状況、市販フィルム品名等の情報をその都度地方海協に通報サービスを行う。

5. スライドフィルムの活用

移住地情報解説の媒体としてスライドフィルムはきわめて有効であるので、これが積極的活用をはかるため次の方策をとるものとする。

(イ) スライド・シリーズの続編を製作するようすすめる。

(ロ) 解説テープの作成頒布

(ハ) スライド器械器材の効率的運用に関する研究指導

(ニ) スライド市販品（中南米関係、移住関係）リスト送付

(ホ) スライド作品の相互交換のあっ旋（中央、地方海協職員等が中南米出張中撮影したスライド作品を焼増し相互に交換する制度を研究中）

6. 8mmフィルムの利用

現在映画によるPR媒体の本流は依然35mm乃至16mmフィルムであり学校視聴覚教育においても16mmを中心としているが、8mm映画フィルムを小集会等において利用することは、価格も低廉であり且つ軽量携行に便利である。依て補助的宣伝としてこれを採用し次の方策をとる。

(イ) 適当と思われる8mmフィルムがあった際は所有者にその割愛方を交渉の上購入し、これに字幕その他を附して完成しフィルムライブラリーに入れて貸出利用に供する。

(e) 移住関係映画(35mm又は16mm)より8mmに縮小し、これを複製プリントの上海協連のフィルムライブラリーに入れる。

地方海協又は移住関係の個人で、このプリント購入希望の向に対しては購入の便宜あっ旋を行う。

(f) 8mmから8mmへのプリント複製は、現在のプリント技術水準の現状から良好なる鮮鋭度を期し得ないので、原画の状況その他を考慮してその都度可否を判定の上着手する。

以上

ラジオ・テレビ利用による啓発宣伝方策

海外移住宣伝の媒体として放送ならびにテレビの利用は、きわめて効果的なものにかんがみ、民間、公共両放送施設を能う限り活用するため総合的企画のもとに施策を次の如くはかる。

1. 宣伝の対象

聴取対象は一般大衆とするか。特に潜在移住希望者、青少年層に重点をおくる。

2. 宣伝の時間

募集宣伝計画と直結し、次の二期に分けて宣伝活動を盛りあげる。

第1期 - アルトバラナ地区移住者募集に結びつけると共に日伯移住協定の機会をもとらえ、9月下旬より11月中旬にかけて宣伝を行う。

第2期 - 海外移住週間（1月21日～27日）を強調するため週間の前後に宣伝を行う。

3. 利用放送網

民間放送2局と契約し時間買を行うほかNBSと折衝し教養番組編成を要請する。

(1) 民間放送

(A) 本年5月より実施中の日本短波放送(NSB)は引きつづき明年3月まで「海外移住の時間」を延長契約する。10月以降契約の分は、従来週1回を2回とする(別に4回は局側サービスの自主番組で計6回となる)

(B) 中波放送として文化放送(JQR)をキーステーションとする地方局(特に募集重点県の地方局を中心に)と契約し、当会スポンサーの「南米は招く」の時間を設定する。

放送実施地域および放送局名(13局)

北海道(北海道放送)

岩 手 (岩手放送)
宮 城 (東北放送)
三 重 (東海ラジオ)
香 川 (西日本放送)
愛 媛 (南海放送)
高 知 (ラジオ高知)
広 島 (ラジオ中國)
福 岡 (R K B 毎日)
熊 本 (ラジオ熊本)
鹿 児 島 (ラジオ南日本)
石 川 (北陸放送)
関 東 金 県 (文化放送)

9月25日(日)より11月20日(日)まで約2カ月毎週1回、
10分番組、計9回。

(C) ラジオ東京、ニッポン放送、ラジオ関東等の民間放送局に対しては
絶えず移住関係資料、ニュース等を提供し接触を保つこと。

(2) 公 共 放 送

N H K 才 1 放送 - 海外移住関係の取材報道が適正に行われるよう絶え
ず連絡をとる。

N H K 才 2 放送 - 12月より明年2月乃至3月まで毎週1回青少年を
対象とした「若い世代」番組に海外移住を教養解説として取り入れるよ
う交渉する。

4. 主なる番組内容と対象

3局なる番組内容は大体共通するものが多いが、聴取者対象を考慮して
番組内容を構成するよう努めるものとする。

(1) 日本短波放送 - 一般大衆および移住希望者ならびに農協関係を対象と
し、教養的性質の解説および対談、マイクスケッチ、録音構成を中心とする。

- (2) 文化放送ネットワーク=一般大衆を対象にして、海外移住に関する初步的啓発宣伝を行う。大衆を先ず把握するために、音楽等の娛樂的要素を番組の中に折り込む。
- (3) NHKオ2放送=青少年および移住希望者を対象とし、教養番組に重点をおくネライとする。

5. テ レ ビ

- (1) 当会予算にテレビ宣伝関係費が計上されていないので、テレビによる移住宣伝としては専らNHKに対し正しい海外移住の姿を放送するよう働きかける。
- (2) 民間テレビ局の自主番組（例えばニッポンテレビの“20世紀のマイク。”）に海外移住をとりあげるよう要請し資料の提供その他の便宜を与える後援する。

6. そ の 他

- (1) ラジオ放送のうち特に必要と思われるものはテープのプリントを有線放送に流し、或いはモデル農業高校の教材として活用する。
- (2) テレビ映画のうち特に必要と思われるものは、備え付け用としてフィルムを購入し啓発宣伝用として活用をはかる。
- (3) 放送関係者と隨時懇談会を開催し海外移住問題に対する関心喚起をはかる。

以 上

講演会及び移動移住相談による啓発宣伝方策

講演会および移動移住相談は、移住の啓発宣伝に効果的な方法であるので、この際積極的振興を計るために下記の方策をとる。

第1. 講師の派遣

1. 地方ににおいて適当な講師が得られない場合は、当会が講師派遣の援助を行う。

この場合、地協は次の事項を詳細に記載の上当会に申込むものとする。

(イ) 講演会、移住相談開催の趣旨 (ロ) 対象 や 日時及び場所

(講師の指名依頼は原則として行なわないこと。特殊事情ある場合は別途事務連絡で意向を示されたい)

2. 海協連は要請内容を検討考慮の上、海協連役職員を派遣するほか、外務、農林両省係官、その他移住関係団体等に派遣を要請する。なお、現地より来日の有力日系人で効果的と思われる向きは派遣計画に組み入れる。

第2. 講演会計画

中央関係

1. 海外移住週間行事の一環として、明年1月21日東京都朝日講堂に於いて開催する。
2. アルト・バラナ、サン・ファン、ならびにガルアベー各移住者募集宣伝のため地方県のうちより特定県を選び、共催の講演会を実施する。

地方関係

当該地方海協の独自の宣伝計画にもとづき、それぞれ開催するほか、海外移住週間行事の一環として講演会を実施する。

第3. 移動移住相談計画

中央関係

1. N. H. K. 巡回相談その他新聞社、百貨店主催等の展覧会、大学文化祭

等の催しあった際には、この機会を利用し、移動相談所を併設するよう
しこれを支援する。

2. アルト・バラナ、サンフアンならびにバルアベー移住者応募促進のた
め地方県のうち特定県をえらび、共催の移動移住相談を実施する。

地方関係

3. 当該地方海協の独自の宣伝計画にもとづき、それぞれ開催するものや
海外移住週間行事の一環として開催する。

以 上

展示品利用による啓発宣伝方策

民芸品、生活用具、模型、図表、写真その他参考品を利用し海外移住の啓発宣伝の効果的且つ積極的に行うため、次の方策をとる。

第1. 手持展示品の整備

1. 当会手持展示品のうち啓発宣伝に不適当と思われるものはこれを除く。
2. 補修、修理を要するものは、貸出しを中止し、整備する。
3. 貸出品の系列をととのえる。

第2. 展示品の新規作成

1. 本年度展示品作成費予算を有効に活用し、海協連備えつけ分として次の品を新規作成する。
(1) 統計図表(1.0枚1組) 2組 (2) 展示用写真 40枚
2. 地方海外協会備え付け用として一府県当たり40枚見当の展示写真を配分する。

第3. 展示品の利用と配置方針

1. 手持展示品のほか、必要に応じ展示写真等を個人、又は団体より借用し、当会管理下においてこれを活用することも行う。
2. 崇業写真家中南米写真展、又は画家の絵画展の写真や絵画を借用して、これを利用する方法等も必要に応じて行う。
3. 当会手持の貸出用写真或いは展示品は別に定める系列に従い、これを整備し、利用に供するほか、貸出はその会場規模の大小により、適当する物を系列の中から選定する。
4. 当会手持展示品中、同一品種のものが、数多くある場合は、これを地区ブロックに配置し、ブロック内における自主的な融通利用に供する。さしあたり、本年度内に農器具の配分を各ブロックあてに行う。

第4. 会社、団体および、個人の蒐集品

船会社の所有するモデル、シップおよび団体、個人の蒐集、参考品等に

ついて、海協連はあっせんの労はとるも、借用、返還業務は直接借用する地協側においてあたるものとする。

第5. 昭和35年度展示会計画

1. 海協連および地方海協共催の展示会として年度内に若干県を選び地方展示会を開催する。(講演会、移動相談等と併設を考慮)
2. 海外移住週間行事の一環として展示会開催を考慮する。

第6. アイディアの提供と人員派遣

1. 中央より展示品の貸出以外に、各地協より依頼があった際は、地方展示会実施に関するアイディアの提供サービスを行なう。
2. 地方海協の展示会開催業務の参考として、年度内に「展示会アイディア集」等の資料を作成、配布する。
3. 地方における展示会開催の連絡又は応援のため、中央より人員の派遣を必要に応じ行う。

第7. その他

百貨店、新聞社主催の展覧会、又は大学の文化祭等に当会手持の展示品を貸し出し、海外移住に関する啓発宣伝を行う。以上

展示品貸出内規

1. 海協連備えつけの展示品貸出しを希望する向は、正式申込みに先立ち手
め事務連絡を以て期間等を問い合わせること。
2. 海協連は地方の開催計画（期間、場所、規模等）を勘案した上展示品系
列を定めて、計画に組み入れる。
3. 借用者は借用期間、展示品の保全について責任をもつこと。
4. 展示品受領の場合、送り状と照合し、数量を確かめ、また、破損の有無を
点検すると共に、受荷報告書を当会宛提出すること。
 - 1) 受荷報告書には、受荷月日、数量、破損の有無を記載のこと
 - 2) 使用実働期間は原則として1週間とする。
 - 3) 使用期間の延長を希望する場合は延長期間ならびに理由を記載した書
面を当会に提出すること。
5. 地方から地方へ転送する場合
転送側は当会及び被転送側へ転送通知書を、被転送側は当会及び転送側へ
受荷報告書をそれぞれ送付すること。
6. 展示品の送料運賃は往復共地方海協の負担とする。但し、地方から地方
へ転送の場合は、送り主側にのみの片道負担とする。
7. 展示品中、写真については1回使用の都度、補修積立費として下記の額
を使用者側において負担すること。

パネル写真 1,000円
但し60枚以下のもの及び台紙貼付の分は徵収しない。
8. 展示写真の版権については海協連非所有のものが多いため、無断複写利
をしないこと。

展示物品一覧表

◎ 展示品

- 1) 民芸品、農器具等セット、(別表A・B・C、3セット)
- 2) 写真パネル (整理中)
- 3) 統計図表 2組
- 4) 農産物見本 (整理中)

◎ 写真パネル

A 写真パネル、「希望の国ブラジル」 135枚

(四ツ切) (佐伯啓三郎氏撮影)

B 写真パネル 60枚

(全紙大) (杉山吉良氏撮影)

C 写真パネル 100枚

(四ツ切)

◎ 農産物見本

コーヒー、棉、綿、フェジョン、ウルクー、カカオ、マテ茶、米、もみ、
とうもろこし、ヒマ、エンドウ豆、マンジョカ粉、ヒエ、南京豆、大豆、
等各々数種類在庫。

ガラス器に収納しており、数量は100点以上あり。

| 展示品 A | | 展示品 B | |
|------------|---------|------------|--------|
| ハンモック | 1 ブラジル | しやもじ | 1 ドミニカ |
| 綿糸製白ハンモック | 1 パラグアイ | ハンモック | 1 ブラジル |
| みそこし | 1 ブラジル | ピラルクの皮 | 1 ドミニカ |
| ぼうし | 1 ポリビア | 麻 | 1 ドミニカ |
| ジユート製ビメンタ袋 | 1 ブラジル | モメリーニヨ | 1 ドミニカ |
| 麻 | 1 ドミニカ | 鎌 | 1 ドミニカ |
| マンジョカのおろし金 | 1 ドミニカ | ビロン | 1 ドミニカ |
| ビロン | 1 ドミニカ | ゴムサンダル | 1 ドミニカ |
| 鎌 | 1 ドミニカ | のこぎり | 1 ドミニカ |
| 弁当箱 | 1 ドミニカ | たまごかき | 1 ドミニカ |
| コーヒーいり器 | 1 ブラジル | 大 鍬 | 1 ブラジル |
| （小） | 1 ドミニカ | 中 鍬 | 1 ドミニカ |
| 蕃 刀 | 1 ドミニカ | 斧 | 1 ドミニカ |
| 枝 扱 い | 1 ドミニカ | タッピング | 1 ドミニカ |
| 大 鍬 | 1 ドミニカ | 弁当箱 | 1 ドミニカ |
| 中 鍬 | 1 ドミニカ | コーヒーポット | 1 ドミニカ |
| 鍬 | 1 ドミニカ | カンテラ | 1 ドミニカ |
| 斧 | 1 ドミニカ | 生ゴム | 1 ブラジル |
| タッピング（小刀） | 1 ドミニカ | 罐詰（アスパラガス） | 2 ドミニカ |
| 罐詰（アスパラガス） | 2 ドミニカ | フオイセ | 1 ドミニカ |
| ノオイセ | 1 ドミニカ | 小 鍬 | 1 ドミニカ |
| 小 鍬 | 1 ドミニカ | | |

展示品 C

| | | |
|---|---|-------|
| 手さげかご | 1 | ドミニカ |
| 樺たばこ | 1 | バラグアイ |
| 葉たばこ | 2 | " |
| サンダル | 1 | ボリビア |
| ロバ追いのムチ | 1 | ドミニカ |
| 木綿ハンモック | 1 | バラグアイ |
| 敷物（あし製） | 7 | " |
| アンタの毛皮 | 1 | ブラジル |
| 罐詰（アスパラガス ¹ トマト ² ） | 3 | " |
| テーブルレース | 4 | バラグアイ |
| 布地 | 3 | " |
| マテ茶セット | 1 | " |
| 人形 | 3 | ブラジル |
| 絵皿 | 1 | " |
| フオイセ | 1 | " |
| 蕃刀 | 1 | " |
| 鎌 | 1 | " |
| 斧 | 1 | " |
| マンゴ落し | 1 | " |
| ふるい | 1 | バラグアイ |
| 刷毛 | 1 | ドミニカ |
| ハンモック | 1 | ブラジル |

映画フィルムならびにスライド貸出内規

1. 貸出しを希望する向は貸出申請書を提出すること
 - 1) 貸出申請書にはフィルム名、借用期間を記載のこと。
 - 2) 借用期間は原則として輸送期間を除き実働1週間とする。
 - 3) 借用期間の延長を希望する場合は、延長期間ならびに理由を記載した書面を当会に提出すること。
2. 借用者は、借用期間、フィルムならびにスライドの保全について責任をもつこと。
3. フィルムならびにスライドを受領の場合、受領月日、フィルム名、番号を当会に通知すること。
4. 当会への返送の場合、発送月、日、フィルム名、番号、発送方法を当会に通知すること。
5. 地方から地方へ転送する場合
転送側は当考及び被転送側へ3の事項を、被転送側は当会及び転送側へ2の事項をそれぞれ通知すること。
6. 急を要する時の輸送方法は鉄道便駅止め扱いとする。
7. 送料運賃は送り主側のみ片道負担とする。
8. フィルム切断の際は必ずフィルムセメントにて接着すること。切断のまま又はセロテープ等の応急接着のまま箱に入れてあるものは、その旨箱の上に記載すること。
9. 常時フィルム取扱いの悪い向、不良映写機設備の向に対しては貸出しをお断りする場合がある。

貸出用 フィルム一覧表

| フィルム名 | 貸出用本 | 白黒カラーの別 | 発声、無声別 | 所要時間 |
|-------------|------|---------|--------|----------------------|
| 希望の国ブラジル | 6 | カラー | トーキー | 上(南部) 33 下(北部) 22 |
| アンデスを越えて | 5 | " | " | 全 1; 35 |
| ブラジルは招く | 7 | " | " | 上(南部) 30 下(北部) 20 |
| コチア産業組合 | 3 | " | " | 全 35 |
| 南米暗査三万キロ | 5 | " | " | 全 14 |
| ブラジルの印象 | 2 | 白 黒 | " | 全 25 |
| ブラジルの農業 | 5 | カラー | " | 全 25 |
| コーヒーに生きる人々 | 1 | 白 黒 | " | 全 18 |
| アマゾンに生きる | 1 | " | " | 全 50 |
| 七つの海から | 1 | " | " | 全 35 |
| ブラジルの日本人 | 1 | " | " | 全 8 |
| パラグアイ (8ミリ) | 8 | " | 無 声 | 全 35 |

海協連在庫スライド一覧表

| | | |
|---------|-----|------------------------------|
| ブラジル篇 | その1 | リオ・グランデ・ド・スールの農業 |
| " | 2 | サンパウロ州の農業 |
| " | 3 | コーヒー栽培 |
| " | 4 | 北東部ブラジルの農業 |
| " | 5 | トメアスー入植地 |
| " | 6 | アマゾンの風物と農業 |
| " | 7 | ペレン近郊とグアマ植民地 |
| " | 8 | 中部ブラジルの都市と名所 |
| " | 9 | クビチエック植民地とブナウ植民地 |
| " | 10 | ペルナンブーコ州のリオ・ボニート及びペトロランジア植民地 |
| " | 11 | アマゾン及び中部ブラジルの永年作物 |
| " | 12 | アマゾンの果樹、野菜及び1年生作物 |
| " | 13 | アマゾンの各入植地と現住民及び都会 |
| " | 14 | サンパウロ近郊の農業 |
| ボリビア篇 | その1 | サンファン入植地 |
| " | 2 | サンタクルース州入植地 |
| " | 3 | ボリビアの都市と風俗 |
| 巴拉グアイ篇 | その1 | 巴拉グアイの農業と風俗 |
| " | 2 | ラ・コルメーナ移住地 |
| " | 3 | 南巴拉グアイ入植地 |
| アルゼンチン篇 | その1 | ミシオネス州の農業 |
| " | 2 | メンドサ市とアンデス植民地 |

「海外移住週間」実施要領

1. 名称 海外移住週間

2. 主催・後援・協賛

中央

主 催 日本海外協会連合会、東京都海外協会

後 援 外務省、農林省、東京都、日本放送協会

協 賛 日本新聞協会、民間放送連盟、ラテンアメリカ協会、日伯中央協会、日本海外移住振興株式会社、全国農業協同組合中央会、全国農業振興組合連合会、家の光協会、日本学生移住連盟、郵便友の会

地 方

主 催 道府県、地方海外協会、日本海外協会連合会

後 援 外務省、農林省

地方の実情に応じ関係団体および報道機関の後援または協賛を依頼する。

3. 実施の時期

昭和36年1月21日（土）より27日（金）まで1週間

4. 行 事

中央における行事と作業

イ. 海外移住の集い

昭和36年1月21日（土）午後1時～4時、朝日講堂
講演と映画と歌音楽等のアトラクション、NHKとタイアップし、
アトラクションのラテンアメリカ音楽を全国向放送の電波に乗せる。

ロ. 海外移住についてのラジオ全国放送

週間の意義について総理大臣又は外務大臣、農林大臣の放送を行は
か移住週間にちなんだ特別番組放送を企画し、NHKおよび民間放送局
と折衝を行う。

ハ、海外移住振興標語の募集

海外移住振興標語を全国、特にモデル農業高校等に力を入れて募集し、懸賞当選標語を週間中普及宣伝する。

ニ、「海外移住の歌」の普及

堀口大学作詞、古関裕而作曲「海外移住の歌」を合唱団によりテープ録音し、地方海協に配分して活用、普及をはかる。

ホ、テレビ放送

海外移住の歴史と現況を扱った教育番組テレビ放送をN.H.K.テレビ局に懇意する。

要すれば移住先観者伝記の如き娯楽番組テレビ放送の実現に努める。

ヘ、有線放送

週間の意義と募集の現況とを録音テープに吹き込み、対談あるいは録音構成などのテープと共に全国主要地の有線放送網に流す。

ト、刊行物による宣伝

政府発行定期刊行物および民間新聞雑誌による海外移住の宣伝を行う。

言論界の理解と協力を要請するため報道関係者との懇親会を実施する。

チ、ポスター、チラシ、パンフレットの配布

全国共通のものを作製し地方に配分する。

リ、「海外移住」特集号の発行

機関紙「海外移住」を雑誌型の特集号とし地方に配分し利用に供する。

ヌ、展示写真の提供

週間中地方において開かれる展示会等の利用に資するため展示用写真を中心で作製し地方に配分する。

ル、中南米展

N.H.K.又は新聞社、百貨店等に中南米展開催企画を交渉し、実現につけめん。

地方における行事

イ、知事（海外協会長）のあいさつ

地方紙およびローカル放送を通じて本週間の趣旨徹底をはかる。

ロ、講演と映画の会開催

ハ、海外移住事情展覧会の開催

上記(ロ)および(ハ)は地方の実情に即応して規模を定め開催する。

ニ、移住促進懇談会の開催

府県内数カ所において在外者の留守家族、縁故者、移住推進委員、地元町村役場、農業団体、学校等の役職員および一般有識者を対象として開催する。（要すればこの懇談会を恒久的組織とするよう考慮すること。）

ホ、モデル農業高校における行事

海外移住に関する研究発表会、移住写真展、講演会等開催を企画する。

ヘ、ポスター、チラシ、刊行物による宣伝

中央から送付された印刷物を高度に利用しP.R宣伝をはかる。

ト、録音テープによる宣伝

録音テープを各種集会において聴かせるほか、ローカル放送等にも利用する。

以上

海外移住に関する当面の振興 方策についての答申（抜粋）

海外移住の啓発宣伝募集に関する総合施策

海外移住を振興発展せしめるためには、送出及び受入の諸条件を整備するとともに、国民に対し海外移住に関する正しい知識を普及し、これが理解を深め、もつて移住思想を鼓吹する必要があるが、このような知識と理解とは市町村の末端には必ずしも浸透していないと認められるので、速かに次の諸措置を講ずるものとする。

(1) 政府において海外移住を重要国策として取上げ、これが推進のため所要の総合施策を講ずるとの方針を確立すること。

(2) 啓発宣伝の内容としては、次に重点をおくこと。

(1) 海外移住の意義と重要性、すなわち、新しい海外移住の理想、海外移住と国際協力との関係、海外移住と内地経済社会事情との関係等を正しく深く理解せしめること。

(2) 海外移住に関する諸事実、すなわち、移住先の現地事情、海外日系人および企業の活動状況その他海外移住に関連する諸事項を正確かつ詳細に紹介するものとし、そのため海外移住の調査研究を充実するとともに、海外の実態調査を行うこと。

(3) 啓発宣伝の手段としては、次に重点をおくこと。

(1) 学校教育および社会教育において上述(2)の(1)および(2)の諸事項を取上げ、今後一層その教育効果を高めること。

(d) マスコミ、講演会、資料頒布等従来より実施しているメディアの利用を拡充すること。

(e) 農村においては、農民の身近の市町村、農業協同組合等を利用するとともに、海外実習生、派米労務者その他の現地視察者の力を借りること。そのため啓発宣伝は重点的に行うこと。

(4) 募集宣伝としては、次に重点をおくこと。

(f) 募集宣伝は農閑期に重点的におくこと。そのため年間募集送出計画はできるだけ早期に決定すること。

(g) 主要入植地別に営農計画を設定するとともに、當農収支の実態を明かにするようにつとめること。

(h) 現地通信および録音等を充実するとともに、識者を現地に派遣し、現地の指導者的人物を招へいして、現地事情を国内に強く反映すること。

(5) もとより、以上の啓発宣伝募集に関する諸措置を有効適切に実施するためには、関係行政官庁と民間機関に所要の調整を加えることが望ましい。しかしながら機構の整備については、根本的な検討をとげ、その適正化を計らねばならないので、差当り次の考慮を払うものとする。

(i) 行政官庁と民間諸機関とは、全面的に協力しながら情熱を傾けること。

(j) 行政官庁相互間においては、責任の分野を明確にするとともに、連絡を緊密にすること。

(k) 民間諸機関については、海協連、地方海協、拓植連および移住振興会社等相互間の調整を計るため、所要の措置を講ずること。

—以下略—

